

同行援護従業者養成研修一般課程カリキュラム

教科名	目的	内容
I 講義 12時間		
1 視覚障がい者（児）の福祉サービスと同行援護の制度に関する講義（3時間）		
(1)視覚障がい者（児）の福祉サービス (1時間)	視覚障がい者（児）福祉の制度とサービス種類、内容、役割を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉の背景と動向 ・障がい者福祉の制度とサービス ・視覚障害の概念と定義 ・視覚障害の現状 ・視覚障がい者の移動支援制度の変遷 ・移動支援と同行援護 ・移動に係る制度
(2)同行援護の制度と従業者の業務	同行援護の制度と従業者の業務を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・同行援護概論 ・同行援護従業者の職業倫理 ・同行援護の制度 ・同行援護制度の利用 ・同行援護従業者の業務 ・リスクマネジメント（緊急時対応） ・実務上の留意点
2 障がい者の障害・疾病に関する講義（2時間）		
(1)障害・疾病の理解① (2時間)	業務において直面する頻度の高い障害、疾病を医学的、実践的視点で理解するとともに、援助の基本的な方向性を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者についての理解 ・視覚障害の実態とニーズ ・「見え」の構造 ・同行援護の留意点
3 障がい者（児）の心理に関する講義（1時間）		
(1)障がい者（児）の心理① (1時間)	視覚障がい者（児）の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・先天性視覚障がい者の心理 ・中途視覚障がい者の心理
4 情報支援と情報提供に関する講義（2時間）		
(1)情報支援と情報提供 (2時間)	移動中に必要な情報支援、情報提供の基礎を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉による情報提供の基礎 ・移動中の口頭による情報支援 ・状況や場面別での情報提供
5 代筆・代読の基礎知識に関する講義（2時間）		
(1)代筆・代読の基礎知識 (2時間)	情報支援としての代筆・代読の方法を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・代筆 ・代読 ・点字、音訳の基礎 ・情報支援機器の種類 ・自ら署名、・押印する方法など

(別紙1)

教科名	目的	内容
6 同行援護の基礎知識に関する講義 (2時間)		
(1) 同行援護の基礎知識 (2時間)	同行援護の目的と機能を理解し、基本原則を把握する。	<ul style="list-style-type: none">・ 基本的な考え方・ 視覚障がい者への接し方・ 同行援護中の留意点・ 歩行に係る補装具・用具の知識・ 日常生活動作に係る用具の知識・ 環境と移動に伴う機器
II 演習 8時間		
移動支援に係る技術に関する演習 (8時間)		
(1) 基本技能 (2時間)	基本的な移動支援の技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none">・ あいさつから基本姿勢まで・ 基本姿勢と留意点・ してはいけないこと・ 歩行、曲がる・ 狭い場所の通過・ ドアの通過・ いすへの誘導・ 段差・階段・ 交通期間の利用の基本
(2) 応用技能 (4時間)	応用的な移動支援の技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none">・ 環境に応じた補講・ さまざまな階段・ さまざまなドア・ エレベーター・ エスカレーター・ 車の乗降・ 食事・ トイレ・ 車いす利用の視覚障がい者への対応

(別紙2)

免除科目

- 1 介護福祉士、障害者居宅介護従事者基礎研修課程、旧1、2級課程及び旧3級課程（「旧介護員研修」の各課程及び「旧ヘルパー要綱」の各課程を含む。）修了者又は修了予定者が同行援護従業者養成研修一般課程を受講する場合
 - (1) 視覚障がい者（児）の福祉サービス
 - (2) 障害・疾病の理解①
 - (3) 障がい者（児）の心理①

- 2 介護福祉士、障害者居宅介護従事者基礎研修課程、旧1、2級課程及び旧3級課程（「旧介護員研修」の各課程及び「旧ヘルパー要綱」の各課程を含む。）修了者又は修了予定者が全身性障害者移動介護従業者養成研修課程を受講する場合
 - (1) 障害者総合支援制度とサービス
 - (2) 居宅介護概論
 - (3) 居宅介護従業者の職業倫理
 - (4) 障がい者（児）の心理

- 3 北海道において開催された視覚障害者移動介護従業者養成研修課程修了者が同行援護従業者養成研修一般課程を受講する場合
 - (1) 視覚障がい者（児）の福祉サービス
 - (2) 同行援護の制度と従業者の業務
 - (3) 障害・疾病の理解①
 - (4) 障がい者（児）の心理①
 - (5) 同行援護の基礎知識
 - (6) 基本技能
 - (7) 応用技能

- 4 現に講師を務める者（所属事業所において、講師を務める課程を受講する場合に限る。）が講師を務める課程において、現に担当している科目